

保・年金

国民健康保険こんなときは  
届け出を

【職場の健康保険をやめた  
場合・加入した場合】

会社を辞めたなどの理由で健康保険の資格を喪失した場合、本人と被扶養者は国民健康保険(以下、国保)に加入することになります。退職日の翌日から加入資格が発生しますので、14日以内に届け出をしてください。

国保の加入手続きが遅れても、加入日は資格取得日までさかのぼり、この期間の保険税も納付することとなります。

また、会社の健康保険に新たに加入した場合は、国保の資格喪失の届け出が必要です。資格がなくなった後、国民健康保険証を使って診療を受けた場合、国保の医療費は返還することになります。

保険証が変わったときは、現在にかかっている医療機関にその

●国民健康保険の手続き●

Table with 2 columns: 区分 (Category) and 手続きに必要な物 (Required Documents). Rows include: 国保に加入するとき (When joining), 国保をやめるとき (When leaving), and そのほか (Others).

※保険証を交付する際、上記のほか本人を確認できる書類(運転免許証・住民基本台帳カードなど)をお持ちください。

旨を伝え、新しい保険証を提示してください。

【修学のため、市外に住所を定めるとき】

修学のために市外に転出した場合や、手続きをして保険証を持っていない人が学生でなくなった場合も届け出が必要です。※手続きについては左表参照。国保年金課資格給付班(☎内線286・287)。

国民健康保険人間ドック・脳ドック検査助成の申請

国民健康保険に1年以上加入している40歳以上で、左記の要件を満たしている人は、事前申請することで検査費用の2分の1の額が助成されます。

①国民健康保険税を完納している。  
②人間ドック受検者は、当該年度に特定健康診査を受診していない。  
限度額【人間ドック】30,000円、【脳ドック】20,000円。

(手続き)  
①検査医療機関を予約する(指定医療機関なし)。  
②申請書を記入し、検査日より1週間前までに、本庁・支所へ提出する(申請書は、市ホームページまたは市国保年金課、印旛支所・本笠支所にあります)。

※検査後の申請では、助成を受けられませんがご注意ください。国保年金課資格給付班。

後期高齢者医療被保険者の人間ドック・脳ドック検査費用を助成

後期高齢者医療被保険者の人間ドック・脳ドック検査費用を助成しています。

●対象となる人: 印西市に住所を有する後期高齢者医療の被保険者。ただし、次のいずれかに該当する人は対象となりません。  
①後期高齢者医療保険料を滞納している人。  
②市で実施する健康診査を受診した人(脳ドックのみの検査は対象となります)。

●助成額【人間ドック】検査費用の2分の1(30,000円限度)、【脳ドック】検査費用の2分の1(20,000円限度)。

●検査医療機関に予約したら、検査を受ける一週間前までに申請してください(申請書は市ホームページまたは市役所国保年金課、印旛支所・本笠支所にあります)。

送可)。  
国保年金課高齢者医療年金班(〒270-1396印西市大森2364-2・☎内線288・289)。

国民年金保険料の前納制度について

平成25年4月から平成26年3月までの国民年金保険料は、月額15,040円に変更されました。保険料は、日本年金機構から送付される納付書で、銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めることができます。

前納は納め忘れがなく、手間や時間も省けます。しかも割引(年間3,200円)もあり、大変お得です。

また、口座振替やクレジットカードでも納めることもできます。口座振替のお申し込みは銀行などの金融機関、クレジットカードでの納付のお申し込みは市役所国保年金課高齢者医療年金班または印旛支所・本笠支所でお手続きください。

●船橋年金事務所(☎047-424-8854)、国保年金課高齢者医療年金班。

●学生納付特例制度の手続きについて  
学生納付特例制度は、学生の在学期間中の国民年金保険料を後払いできる制度です。承認期間に支払いがなくても、未納とはなりませんので、在学中に病気やケガで障害が残ったときでも、障害年金が受けられます。

この制度の申請は、毎年度必要ですので、昨年度に申請した人も、再び申請が必要になります。

なお、日本年金機構より継続申請のながが届いた人については、はがきで申請してください。

申請が遅れると、障害年金や遺族年金に該当しない場合もありますので、ご注意ください。

学生特例承認期間分の追納は、10年以内であればさかのぼって追納できます。なお、3年目以降は、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。

また、追納しない場合には、将来に受け取る老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、その分減額されてしまいます。追納できるようにしたときは、年金事務所へご連絡ください。

●対象になる人は: 大学(院)・短大・高等専門学校・専修学校に在学の人、各種学校の1年以上の課程に在籍している人(海外の学校の学生は対象とはなりません)で本人の前年所得が118万円以下の人です。

●申請方法は: 新年度有効な学生証(コピー可)または在学証明書・年金手帳・認め印を持参し、国保年金課高齢者医療年金班または印旛支所・本笠支所へ申請ください。

こわれたおもちゃなおします。 印西おもちゃの病院は、印西市ボランティア活動の一環として、原則無償で修理を行っています。おもちゃご持参の際は、こわれた状態、本来の動きや動作を、なるべく詳しくお伝えください。

ミニ・ガイド パートII  
◆ブルミエール・バレエ・スタジオ  
◆白井市民文化会館大ホール(白井市)。  
◆小銭(☎090-2553-3841)、ステューディオ(☎080-9152-5717)。

◆白井国際交流協会の楽しい英会話(生徒募集)  
◆白井駅前センター。  
◆入門(4月26日から毎週金曜日)②初級(4月23日から毎週火曜日)③中級(4月25日から毎週木曜日)。

◆各クラスとも15人程度。  
◆高校生以上。  
◆各クラスとも15人程度。  
◆①11,000円②③ともに17,600円。

◆4月15日(必着)までに往  
◆SINCS事務局・平田(☎080-4727-8718)。  
◆sincs\_sincs@yahoo.co.jp)。